

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第141号	
事故等種類	衝突（養殖施設）	
発生日時	平成20年12月30日（火） 05時20分ごろ	
発生場所	愛媛県宇和島市 落鼻灯標から真方位155° 950m付近 （概位 北緯33° 11.6′ 東経132° 25.7′）	
事故等調査の経過	平成20年12月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	瀬渡船 第六友 ^{ともかつ} 勝丸、12トン	
船舶番号、船舶所有者等	EH-8321（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底部擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、宇和島市大島蔭淵漁港から、釣り客35名の瀬渡しをする目的で、同島南東端沖0.35海里に位置する大鵜留止島に向かった。</p> <p>目的地の大鵜留止島北東0.3海里沖には養殖筏区画があつて、区画の隅には、区画の範囲を示す灯火が設置されていた。</p> <p>船長は、区画の西側を航行して目的地に向かう途中、北西風が強く、しぶきがあがることから、これを避けて区画の北東端に向けて航行し、区画北東端近くになってから区画の西側に向けて変針するつもりで航行中、前方に区画の標識灯を認め、これを北東端の灯火と思い込み、大きく右転したところ、平成20年12月30日05時20分ごろ、区画の北東端付近の筏に17ノットで衝突した。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西 風速 約10m/s 海象：波高 約30cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、船長が、養殖筏区画の南東端の標識灯火を北東端の標識灯火と思い込み、区画西側の水路に向けて右転した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が大鵜留止島北東沖を航行中、養殖筏区画に接近して区画手前で変針しようとした際、区画南東端の標識灯火を北東端の標識灯火と思い込み右転したため、区画に向かって航行して養殖筏に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	